

手数料表 (一般登録型)	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>無料</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担額は 求人者 とします。
入社後の自己都合退社に伴う払戻金制度	払戻金制度 採用決定者が入社後3ヶ月以内に、本人の都合による退職又は本人の責に基づく解雇により、雇用契約が終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を返還する。 (1)入社後、1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 <u>80%</u> (2)入社後、1～2ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 <u>50%</u> (3)入社後、2～3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 <u>20%</u> 手数料負担者は 弊社 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 23－ユ－302012

事業所の名称及び所在地 株式会社プランオン

愛知県名古屋市西区南川町64番地の1